

事業計画書目次

[教育委員会事務局]

17款6項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	文化財保護育成修理事業	30,188	26,152	37,839	34,839	△ 7,651	△ 8,687	
3	文化財保護審議会 その他事務費	18,938	18,833	17,670	17,517	1,268	1,316	
4	文化財調査啓発事業	1,959	1,959	1,833	1,833	126	126	
6	埋蔵文化財センター・史跡等管理 事業	90,948	90,948	87,364	87,335	3,584	3,613	
7	埋蔵文化財保護事業	12,626	6,313	14,100	7,050	△ 1,474	△ 737	
9	博物館等指定管理 施設事業	855,106	854,252	853,190	852,478	1,916	1,774	
10	文化財保全整備事業	147,755	146,295	146,631	145,215	1,124	1,080	
12	文化財保存活用 地域計画推進事業	5,905	4,158	4,518	2,259	1,387	1,899	
	計	1,163,425	1,148,910	1,163,145	1,148,526	280	384	

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	2	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	文化財保護育成修理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	30,188	1,036	0	3,000	0	26,152
令和5年度	37,839	0	0	3,000	0	34,839
増▲減	▲7,651	1,036	0	0	0	▲8,687

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	22,505	26,134	30,372	30,562	30,752
	市債+一般財源	22,505	26,134	26,342	26,532	26,722
決算	事業費	24,215	26,098			
	市債+一般財源	24,215	25,345			

事業概要 (アクティビティ)	市域に所在する文化財を適切に保護し、次世代へ継承していくため、文化財の保護育成のための施策の検討、文化財保護団体の育成、当該が所管する文化財の整備・維持管理、文化財の保護に必要な経費に対する所有者等への補助金の交付等の取組を実施します。										
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
文化財保護事業補助金交付件数	単位	目標	2	5	4	3	4	4	4
	件	実績	2	5	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市内の指定・登録文化財件数(年度末時点)	単位	目標	-	-	475	477	479	481	483
	件	実績	471	477	/	/	/	/	/

事業目的	本事業は、文化財の維持管理、所有者等への補助金の交付、保護施策の検討等の各取組により、文化財を次世代に継承していくことを目的としています。										
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	市域には、多様な文化財が数多く所在しており、法や条例に基づき有形、民俗、記念物等の文化財の指定・登録を進め、令和5年4月時点で国県市指定・登録文化財件数は477件に達しています。また、地域ごとに特色がある民俗芸能等の未指定文化財も数多く継承されています。文化財は、指定・未指定に関わらず、市の歴史、文化、自然を理解するうえで欠かせない市民(国民)の貴重な財産であり、文化財の保存と活用が適切に行われるよう取り組む必要があります。また、文化財の継承者や担い手の減少、自然災害の増加等は文化財を保護する上でも大きな課題となっており、平成30年、文化財保護法の改正により、各地域における文化財保存活用地域計画等が制度化されたほか、令和3年の改正では、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度の新設等の制度拡充が行われました。										
-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、同施行規則、横浜市指定文化財等保護事業補助金交付要綱										
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内国県市指定・登録文化財件数：477件(令和5年4月時点) ・無形民俗文化財保護団体(認定団体)数：73団体(令和4年度実績) ・所管する主な史跡 国指定：称名寺境内、三殿台遺跡、大塚・歳勝土遺跡 県指定：市ケ尾横穴古墳群、稲荷前古墳群 市指定：荏子田横穴 ほか 										
---------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	昭和52年度：横浜市無形民俗文化財保護団体育成事業開始 昭和60年度：ミヤコタナゴ保護育成事業開始 昭和62年度：横浜市文化財保護条例制定 昭和63年度：横浜市指定文化財等保護事業補助金交付要綱制定 令和2年度：無形民俗文化財保護団体への補助金交付対象範囲を拡大 令和6年度：保護育成事業の継続実施										
事業開始年度	昭和52, 60, 63年度										

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	文化財管理奨励金	5,573	5,343
2	無形民俗文化財保護育成	1,080	1,080	0	
3	ミヤコタナゴ保護育成	2,072	1,953	119	消耗品費の増
4	文化財修理等補助	19,000	27,000	▲8,000	対象事業費の減
5	文化財保護緊急対応	2,001	2,001	0	

細事業(事業内訳)	6	文化財情報管理	462	462	0	
	細事業合計		30,188	37,839	▲7,651	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	小野寺 紀子	係長	中鉢 祐樹	西館 千尋

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	2	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	文化財保護審議会その他事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,938	0	0	105	0	18,833
令和5年度	17,670	0	0	153	0	17,517
増▲減	1,268	0	0	▲48	0	1,316

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	18,408	17,608	17,967	17,967	17,967
	市債＋一般財源	18,257	17,556	17,889	17,889	17,889
決算	事業費	14,687	16,742			
	市債＋一般財源	14,612	16,699			

事業概要 (アクティビティ)	市域に所在する文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会の諮問に応じて答申を行う横浜市文化財保護審議会を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	文化財保護審議会を定期的に開催し、主に文化財の保護施策の中心となる指定・登録文化財の指定・登録を進め、市内の貴重な文化財の散逸、滅失等を防ぎます。							
背景・課題	市域に所在する多種多様な文化財を適切に保護していくため、学識経験者等、専門的な立場からの意見を聴く必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、同条例施行規則							
根拠・データ等	横浜市文化財保護審議会第18期委員数：17人 令和4年度横浜市文化財保護審議会部会開催数実績：5回 横浜市指定・登録文化財数（令和5年4月時点）：指定169件 登録99件							
事業スケジュール	昭和62年度：横浜市文化財保護条例制定、市指定・登録文化財の指定・登録を開始 令和5年度：市指定文化財件数169件、市登録文化財件数99件（令和5年4月時点） 令和6年度：第19期文化財保護審議会委員委嘱、会議開催							
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	文化財保護審議会開催	854	1,008	▲154
2	その他事務費	1,447	1,579	▲132	事務費の減
3	その他事務費(人件費)	16,637	15,083	1,554	報酬等の増
細事業合計		18,938	17,670	1,268	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小野寺 紀子	係長 中鉢 祐樹	西館 千尋
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	2	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	文化財調査啓発事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,959	0	0	0	0	1,959
令和5年度	1,833	0	0	0	0	1,833
増▲減	126	0	0	0	0	126

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,792	1,667	2,356	2,491	2,356
	市債＋一般財源	3,792	1,567	2,356	2,491	2,356
決算	事業費	4,727	1,179			
	市債＋一般財源	4,727	1,153			

事業概要 (アクティビティ)	市域の文化財の専門的・学術的調査を実施し、保護施策の基礎資料とします。 指定・登録文化財及び開発事業に伴う発掘調査の成果の説明板の設置や、文化財の一般公開等の普及啓発事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
無形民俗文化財現況 調査件数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	0	1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
指定・登録文化財件数	単位	目標	-	-	475	477	479	481
	件	実績	471	477	/	/	/	/
事業目的	文化財の所在、現況、歴史的背景等を把握するための専門的・学術的な調査を実施し、文化財を適切に守っていく上で必要となる基礎資料とします。 また、説明板の設置や、一般公開等により、文化財の重要性や、文化財を通して知ることができる横浜の歴史・文化・自然の奥深さや魅力を広く伝え、地元への愛着を深めるとともに、文化財保護に対する意識を高めていただくことを目的としています。							
背景・課題	市域に所在する多種多様な文化財は、横浜の歴史、文化又は自然の理解のために欠くことのできない、市民（国民）の財産です。 文化財の継承のためには、文化財保護条例に基づく指定・登録等の制度による保護を進めるだけでなく、多様な主体が連携し、文化財を保存・活用していく気運を高めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、指定文化財等保護事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	市内国県市指定・登録文化財数：477件（令和5年4月時点） 無形民俗文化財保護団体認定数：73団体（令和4年度実績）							
事業スケジュール	昭和50年度：横浜市文化財現況調査団による文化財総合調査開始 ※現在調査団は解散 昭和51年度：文化財総合調査概報刊行開始 昭和52年度：無形民俗文化財調査開始 平成18年度：指定・登録文化財展開始 平成17年度：国指定重要文化財関家住宅公開事業開始							
事業開始年度	昭和50, 52, 60, 63年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 文化財調査研究	600	600	0	
	2 文化財保護啓発推進（説明板設置等）	550	550	0	
	3 文化財保護啓発推進（指定・登録文化財展開催）	■■■	■■■	■■■	
	4 文化財公開（関家住宅公開）	13	13	0	
	5 調査報告書等印刷物刊行	■■■	■■■	■■■	概報の刊行による増

	細事業合計	1,959	1,833	126	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小野寺 紀子	係長 中鉢 祐樹	西館 千尋		

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	2	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	埋蔵文化財センター・史跡等管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	90,948	0	0	0	0	90,948
令和5年度	87,364	0	0	29	0	87,335
増▲減	3,584	0	0	▲29	0	3,613

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	102,590	83,178	90,948	90,948	90,948
	市債+一般財源	102,567	83,155	90,948	90,948	90,919
決算	事業費	93,709	82,096			
	市債+一般財源	93,679	82,005			

事業概要 (アクティビティ)
 施設・史跡等の管理：本市の歴史に関する展示を行う施設の管理・運営、埋蔵文化財に関する業務及び市内の史跡等の管理を実施します。
 [対象]埋蔵文化財センター、横浜市八聖殿郷土資料館、史跡等（史跡称名寺境内、県指定史跡市ケ尾横穴古墳群、県指定史跡稲荷前古墳群、上行寺東遺跡復元整備地）

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
港北ニュータウン文化財出土資料整理対象遺跡数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	2	2	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
港北ニュータウン発掘調査報告書刊行遺跡数	単位	目標	0.25	0.25	0	0.25	0	0.25	0
	箇所	実績	0.25	0.25	/	/	/	/	/

事業目的
 本事業は文化財に関する専門的知識及び技術が必要であることから、これらの知識及び技術を有する者に業務を委託しながら、所管施設及び史跡の適切な維持管理、必要に応じて安全対策等を実施することで、来館者・利用者の市内の歴史に関する学習の場の提供へつなげます。

背景・課題
 横浜の歴史に関する資料等について収集、調査・研究、保管・公開、及び史跡や文化財関連施設の効率的かつ柔軟な維持管理・運営等の日常管理をすることで、建物の劣化等から来館者・利用者の安全の確保が求められています。また、埋蔵文化財に関する発掘調査報告書刊行に向けた出土品等整理を行っていく必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 文化財保護法、横浜市文化財保護条例

根拠・データ等
 ・港北ニュータウン開発に伴う出土遺物の整理等（埋蔵文化財センター事業）
 <実績推移>令和元年度2件、令和2年度2件、令和3年度2件、令和4年度2件
 ・土木工事等に伴う文化財の発掘調査及び報告書の刊行（埋蔵文化財センター事業）
 <実績推移>令和元年度3件、令和2年度4件、令和3年度4件、令和4年度5件
 ・横浜市八聖殿郷土資料館の利用者数
 <実績推移>令和元年度15,532人、令和2年度8,066人、令和3年度11,124人、令和4年度11,331人
 ・史跡等の点検（月1回以上）と結果報告
 <実績推移>令和元年度実施、令和2年度実施、令和3年度実施、令和4年度実施

事業スケジュール
 大正11年～昭和47年 史跡称名寺境内、県指定史跡市ケ尾横穴古墳群、県指定史跡稲荷前古墳群の文化財指定
 平成5年度 事業開始
 平成21年度 埋蔵文化財センターを都筑区から栄区へ移転
 令和6年度 施設の管理運営を継続して実施

事業開始年度
 平成5年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設・史跡等管理	89,558	86,944	2,614	事業量の増
	2	施設安全管理	1,390	420	970	設備更新箇所の増
細事業合計			90,948	87,364	3,584	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小野寺 紀子	係長 中鉢 祐樹	長坂 華奈絵
------------------------------------	--------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	2	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	埋蔵文化財保護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,626	6,313	0	0	0	6,313
令和5年度	14,100	7,050	0	0	0	7,050
増▲減	▲1,474	▲737	0	0	0	▲737

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	14,280	13,818
	市債＋一般財源	7,372	6,909
決算	事業費	20,374	16,883
	市債＋一般財源	14,510	11,071

令和7年度	令和8年度	令和9年度
12,626	12,626	12,626
6,313	6,313	6,313

事業概要 (アクティビティ)	土木工事等により破壊される埋蔵文化財を保護するには、試掘調査(確認調査)及び発掘調査が必須です。国民共有の財産である埋蔵文化財を法に基づいて保護します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
試掘調査・確認調査	単位	目標	26	11	13	25	25	25	25
	件	実績	18	11					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	<p>工事主体者による遺跡破壊という違法行為から埋蔵文化財を守るため、発掘調査を実施します。</p> <p>◆埋蔵文化財は土に埋まっている文化財のため見ることができず、実際に掘らないと判断できない特性を持ちます。埋蔵文化財の把握・周知、土木工事等との調整を目的とした、試掘調査(確認調査)を実施します。</p> <p>◆重要遺跡の把握・周知、保存を目的とした、試掘調査(確認調査)を実施します。</p> <p>◆個人住宅に伴う埋蔵文化財の保存を目的とした、発掘調査(記録保存)を実施します。</p> <p>◆出土文化財の適正な保管を目的とした、出土品等再整理作業を実施します。</p> <p>発掘調査の種類(用語解説)</p> <p>◆発掘調査→発掘作業、出土品等整理作業、報告書刊行の総称であり、次に説明する各調査の総称でもあります。</p> <p>◆試掘調査→埋蔵文化財の有無、内容把握を目的とした部分調査</p> <p>◆確認調査→埋蔵文化財の内容把握を目的とした部分調査</p> <p>◆発掘調査(記録保存)→土木工事等により破壊される埋蔵文化財の記録をとり報告書を刊行する全体調査</p>								
背景・課題	市内に埋蔵文化財包蔵地は2,414(令和元年12月31日現在)あり、県全土8,007の33%を占めます。総面積は市域の10%を占め、埋蔵文化財包蔵地内及び隣接地で土木工事等を施工する場合、工事主体者は教育委員会に届出(通知)を提出し、法に基づいた指示を受けることが義務付けられています。								
根拠法・方針決裁等	文化財保護法・神奈川県文化財保護条例・横浜市文化財保護条例								
根拠・データ等	<p>近隣市の包蔵地数と発掘調査件数：【】は発掘調査(記録保存)で内数 2023『神奈川県埋蔵文化財調査報告』68より</p> <p>◆川崎市 615(包蔵地) 65【1】件</p> <p>◆相模原市 532(包蔵地) 70【1】件</p> <p>◆横須賀市 479(包蔵地) 5【1】件</p> <p>◆藤沢市 356(包蔵地) 61【1】件</p> <p>◆逗子市 146(包蔵地) 9【4】件</p> <p>◆大和市 158(包蔵地) 3【2】件</p>								
事業スケジュール	令和6年4月1日から令和7年3月31日								
事業開始年度	平成2年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	発掘調査支援委託	8,226	9,700
2	出土品等再整理作業支援委託	4,400	4,400	0	

	細事業合計	12,626	14,100	▲1,474	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小野寺 紀子	三谷 由紀子	近藤 匡樹

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	2	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	博物館等指定管理施設事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	855,106	0	0	854	0	854,252
令和5年度	853,190	0	0	712	0	852,478
増▲減	1,916	0	0	142	0	1,774

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	829,498	847,069	853,106	853,106	853,106
	市債+一般財源	827,417	846,460	852,252	852,252	852,252
決算	事業費	829,870	860,004			
	市債+一般財源	829,132	859,286			

事業概要 (アクティビティ)	・横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の5施設の管理・運営を、指定管理者により実施します。また、効率的・効果的に指定管理者が運営を行えるよう、選定評価委員会にて、評価・検証を行います。 ・利用者が安心して施設を利用できるよう、施設の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
学校受入校数	単位	目標	220	220	220	220	220	220
	校	実績	507	883				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設利用者数	単位	目標	332,500	395,000	395,000	395,000	395,000	395,000
	人	実績	346,659	522,997				
事業目的	横浜に関係した歴史資料を保存公開するため、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の5施設の管理・運営を指定管理者により一括で実施することで、より効率的な予算編成や施設運営等を行い、市民の文化財への理解の促進とふるさと意識の醸成につなげます。							
背景・課題	横浜の歴史に関する資料を収集、保管、展示、及び調査研究して市民の利用に供するとともに、その学習、調査研究等に資するため必要な事業を行うことにより、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、横浜市歴史博物館等5施設の管理・運営をします。管理・運営については、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図るため、指定管理者制度を導入しています。また、各施設は設立から20年以上経過しており、施設設備の老朽化、故障が多く見られます。来場者の安全性の確保と利便性を向上するために、各施設の維持管理、災害対策などを行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、博物館法、地方自治法、横浜市文化財保護条例、横浜市歴史博物館条例ほか各施設条例、横浜市歴史博物館等の管理運営に関する基本協定書							
根拠・データ等	令和4年度指定管理者事業報告書、令和5年度事業計画書、令和4年度決算報告書、令和5年度収支予算書、協約							
事業スケジュール	平成18年度：指定管理者制度の導入 平成23年度：ふるさと歴史財団公益財団法人化 平成28年度～令和7年度：ふるさと歴史財団指定管理期間 令和元年度：選定評価委員会中間評価の実施（指定管理期間4年目） 令和4年度：選定評価委員会中間評価の実施（指定管理期間7年目）、三殿台考古館再整備内容の検討開始 令和5年度～：三殿台考古館整備に伴う準備							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	博物館等指定管理		849,327	849,327	0
2	施設管理		3,751	3,751	0	
3	三殿台考古館耐震対策事業		2,028	112	1,916	委託料の増
細事業合計			855,106	853,190	1,916	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小野寺 紀子	中鉢 祐樹	長坂 華奈絵

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	2	目	政策番号	34	施策番号	4
事業名称	文化財保全整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	147,755	0	0	1,460	119,000	27,295
令和5年度	146,631	0	0	1,416	138,000	7,215
増▲減	1,124	0	0	44	▲19,000	20,080

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	34,391	47,725	222,556	22,556	22,556
	市債＋一般財源	32,985	46,319	221,091	21,091	21,091
決算	事業費	19,855	33,053			
	市債＋一般財源	18,437	31,572			

事業概要 (アクティビティ)	教育委員会が管理する文化財(史跡・名勝・天然記念物)について、文化財としての価値を損なわない範囲での越境木・危険木等の計画的な伐採や、土砂災害の恐れがある崖地に対する防災整備工事を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
史跡等範囲内の土砂災害警戒区域への安全対策箇所数	単位	目標	—	—	5	5	5	5
	箇所	実績	2	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市内国県市指定史跡名勝天然記念物件数	単位	目標	—	—	—	37	37	37
	件	実績	37	37				
事業目的	本事業は、山林や崖地をもつ文化財(史跡・名勝・天然記念物)に対し、植生管理や防災整備を実施することで、文化財の価値の保全を図るとともに、近隣住民や来訪者の安全確保を目的としています。							
背景・課題	史跡・名勝・天然記念物等の文化財は、一般的にその文化財が指定された時点での状態を、将来にわたって保存していくことを目的として文化財指定されています。しかし、現状では経年による草木の繁茂や土壌の風化による崖崩れの発生、宅地開発による周辺環境の変化等が生じていることから、計画的に安全対策を実施していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、旧川合玉堂別邸庭園に関する方針決裁(平成15年度・平成29年度・令和3年度)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 日本に接近した台風の数 2023年：9回(速報値)、2022年：11回、2021年：12回、2020年：7回、2019年：15回、2018年：16回、2017年：8回、2016年：11回 各施設・史跡等の土砂災害警戒区域と隣接する人家戸数(レッドゾーン=R、イエローゾーン=Y) 旧川合玉堂別邸庭園：R5、Y24 御伊勢山・権現山：R59、Y250 称名寺境内：R47、Y192 朝夷奈切通：R0、Y31 							
事業スケジュール	平成16年度 事業開始 平成19年度 金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢 市指定天然記念物に指定 平成28年度 旧川合堂別邸(二松庵)庭園 市指定名勝に指定 平成31年度 大型台風による史跡等への被害発生、応急対応実施 令和3年度 旧川合玉堂別邸庭園、称名寺境内危険崖対策事業 開始 令和4年度 稲荷前古墳群、朝夷奈切通危険崖対策事業 開始							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 史跡等防災事業	15,353	4,411	10,942	調査の実施による増
	2 旧川合玉堂別邸庭園保護活用	101,348	105,598	▲4,250	測量等終了による減
	3 史跡朝夷奈切通崖地防災整備工事	■■■	■■■	■■■	設計終了による減
	4 神奈川県指定史跡稲荷前古墳群崖地防災整備工事	■■■	■■■	■■■	測量等終了による減

	細事業合計	147,755	146,631	1,124	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小野寺 紀子	係長 中鉢 祐樹	内海 遥		

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	2	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	文化財保存活用地域計画推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,905	1,747	0	0	0	4,158
令和5年度	4,518	2,259	0	0	0	2,259
増▲減	1,387	▲512	0	0	0	1,899

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,899	6,869			
	市債＋一般財源	3,950	1,374	308	308	308
決算	事業費	5,047	6,219			
	市債＋一般財源	-200	4,152	308	308	308

事業概要 (アクティビティ)	本市における文化財の保存と活用に関する長期的な指針と、具体的な事業等の実施計画を定める、横浜市文化財保存活用地域計画を作成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
地域計画の作成	単位	目標	作成	作成	作成	認定・広報・事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
		実績	作成	作成					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
文化財保護法・条例に基づく指定・登録文化財の指定・登録数	単位	目標	—	—	475	477	479	481	483
	件	実績	471	477					
事業目的	本市における文化財の保存と活用に関する中長期的な目標と、具体的な取組内容を示す「横浜市文化財保存活用地域計画」を作成し、行政のみならず、多様な主体が連携しながら、文化財の保存と活用の取組を計画的・継続的に推進します。								
背景・課題	市域には、市の歴史、文化、自然を理解するうえで欠くことができない幅広い時代の文化財が広域にわたり存在しており、昭和62年の横浜市文化財保護条例の制定による保存の取組や、歴史を生かしたまちづくり要綱等による活用の取組を進めてきました。また、行政のみならず、市民・関係団体・企業等、多様な主体による取組も数多く行われてきました。一方で、文化財を取り巻く課題は多岐にわたり、個々の取組や活動だけでは解決できない状況になってきています。								
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市内における指定・登録文化財件数（各年度末での件数） 平成30年度：467件、令和元年度：469件、令和2年度：469件、令和3年度：471件、令和4年度：477件 文化財保存活用地域計画認定市町村数：119市町（令和5年7月21日時点） 								
事業スケジュール	令和元年度～令和5年度 計画検討、素案作成 令和5年度 市民意見募集、原案作成 令和6年度 文化庁認定申請、文化庁による認定、計画広報、計画に基づく事業の実施								
事業開始年度	令和元年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	文化財保存活用地域計画作成	5,905	4,518	1,387	印刷費等の増
細事業合計		5,905	4,518	1,387		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小野寺 紀子	係長 三谷 由紀子	西館 千尋
------------------------------------	--------------	--------------	-------